

# 第67期 中間株主通信

2019年4月1日～2019年9月30日

## NIPRO CORPORATION BUSINESS REPORT

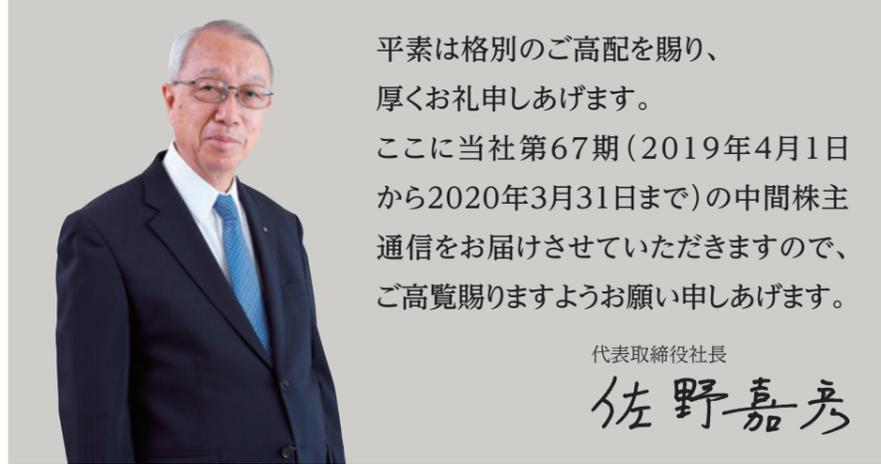
### POINT

- ・売上高は全セグメントで堅調に推移し、前年同期比6.9%増加しました。
- ・営業利益は経費節減に努め、販管費が売上高比率で低下しました。
- ・経常利益は前年同期の為替差益16億円に対し、当第2四半期連結累計期間は為替差損29億円と、円高により45億円のマイナス影響を受けました。
- ・為替の動向を踏まえ、為替レートの見直しを行い、通期の業績予想の修正を行いました（以下記載のとおり）。

### ◆ 連結財務ハイライト



## 「ユーザー目線」の事業活動をもって安定供給を図る



平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
ここに当社第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の中間株主通信をお届けさせていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

佐野嘉彦

### Q 当上半期業績の総括をお願いします。

A 米中の貿易摩擦の長期化や為替の円高等、先行き不透明感が続くなか、ニプログループは、引き続き国内におけるシェアアップと海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進めつつ業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当上半期の実績は表紙に記載のとおりであり、また、セグメント別の概況については、以下に記載のとおりとなりました。

当社の配当金につきましては、今後益々増大する資金需要等に備えるべく、内部留保資金に配慮しながらも、株主さまへの利益還元を重要な経営施策の一つと位置づけて剰余金の配当を実施させていただきたい

との方針に基づき、当期につきましては、連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の75%と単体当期純利益の25%の合計額を配当の基礎となる利益額とし、その38%を配当原資とすることとしております。その結果、中間配当につきましては、1株につき13円50銭とさせていただきます。

### Q 当上半期を振り返って

A 5月1日に「平成」から「令和」に改元されました。新たな時代の幕開けとなりましたが、相も変わらず全国各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が続き、自然の驚異を実感しております。改めて、お亡くなりになられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り

申し上げます。  
世界経済は依然として不安定であり、貿易不均衡による米中の軋轢は深刻化の一途をたどっています。ニプログループも為替の値動きに左右された上半期となりました。また日本国内においても、10月からの消費税率改定や薬価引き下げによる買い控えも相まって、厳しい状況となりました。しかしながら、そのような状況下においても、ニプログループは「ユーザー目線」での事業活動を推し進め、経営基盤の醸成を図ってまいりました。

### Q 株主の皆さまへのメッセージ

A 災害大国日本の企業として、また、さらなるグローバル化を果たすにおいて、安定供給は必須課題の一つであると捉えています。そこで、グループの連携を強化するとともに、世界的販売網を活かして、安定供給体制を構築してまいります。  
厳しい状況の中ではありますが、本年5月より、受傷後間もない外傷性脊髄損傷患者さま向けの再生医療等製品『ステミラック®注』の受注を開始しました。細胞医薬品分野を医療機器・医薬品・ファーマパッケージングに続く4本目の柱とすべく、新たな一歩を踏み出しました。多岐にわたる商品群を抱え、治療単位ごとに品揃えをし、システム化していることが、ニプログループの強みです。今後も患者さま、医療従事者の皆さまのニーズに応える企業を目指して邁進してまいりますので、株主・投資家の皆さまには、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

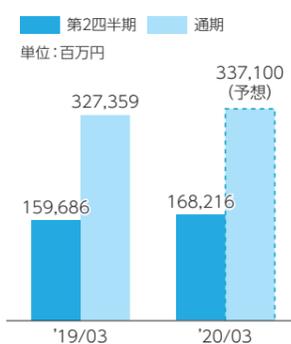
## セグメント別の概況

### 医療関連事業

売上高  
**1,682億16**百万円

前年同期比  
**5.3%**  
増加

国内のメディカル営業部門は、注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、透析関連製品、パスキュラー関連製品において堅調に推移。医薬営業部門は、経口剤・外用剤が調剤薬局を中心に伸長。DPC病院では先発品はもとより、他社後発品からの切り替えも増加。再生医療関連は、ステミラック®注の供給を開始。海外販売は、ダイアライザ・透析装置等主力商品の売上が順調に伸長。

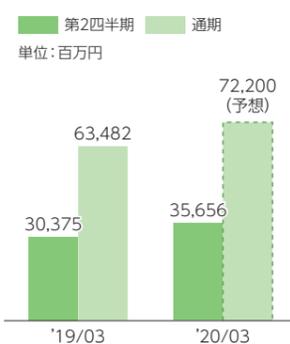


### 医薬関連事業

売上高  
**356億56**百万円

前年同期比  
**17.4%**  
増加

顧客企業の多様なニーズに的確に応じ、製造受託、開発受託を推進。医薬品包装容器・投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型営業も積極的に推進。製造部門では、本年4月に取得した工場が操業開始し、売上高・利益増。ベトナム工場でも受託製造を開始した製品が本格製造となり、売上増に貢献。



### 東大病院と共同研究総括契約を締結

次世代に向けた革新的医療技術・機器の開発を行うため、東京大学医学部附属病院と期間を5年とした共同ラボを運営する共同研究総括契約を締結しました。



共同ラボが入る東大病院

2019年



### 再生医療等製品「ステミラック®注」受注開始

受傷後間もない外傷性脊髄損傷患者さまの治療に用いる再生医療等製品「ステミラック®注」(共同開発:札幌医科大学)の受注を開始しました。



### ブラジル新営業所開設

ニプロメディカルコーポレーション プロダクトスメディコスLTDA.  
4月 「サルヴァドール営業所」  
「ベレン営業所」



9月 「リオデジャネイロ営業所」  
「ブラジリア営業所」

### シリンジ分注キャップ「タッチレス™」販売開始

医療従事者の方々の針刺しや切創のリスク低減を目指し、安全性と感染防止を追求した血液分注用安全器材 シリンジ分注キャップ「タッチレス™」の販売を開始しました。

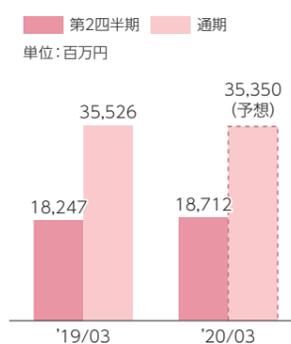


### ファーマパッケージング事業

売上高  
**187億12**百万円

前年同期比  
**2.5%**  
増加

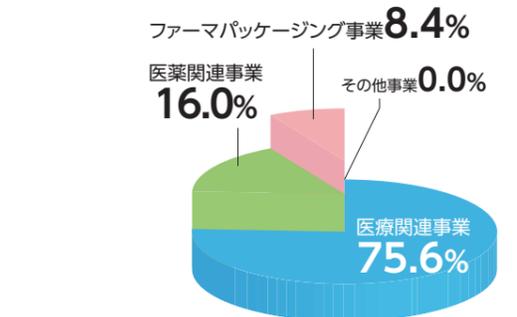
フランス・アメリカ・インドでガラス生地管の売上高が増加。また、ドイツではシリンジ販売が大きく伸長。中国では伝統医薬市場向け内服液瓶が大幅に伸長。国内では生地管・魔法瓶の販売は回復するも、海外向けバイアルが低迷。びわこ工場がゴム栓の商用生産を開始し、効率化・合理化を推進。



### その他事業

売上高  
**81**百万円

#### セグメント別構成比



# 会社概要

(2019年9月30日現在)

## ニプロ株式会社 NIPRO CORPORATION

設立 1954年7月8日  
 資本金 84,397,840,000円  
 事業内容 医療機器・医薬品および  
 医療用硝子製品の製造・販売  
 従業員数 4,087名 (連結従業員数 30,592名)  
 上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第1部  
 (証券コード 8086)  
 ホームページ <https://www.nipro.co.jp/>

## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
 株主確定のための 定時株主総会 3月31日  
 基準日 期末配当金 3月31日  
 中間配当金 9月30日  
 単元株式数 100株  
 公告方法 電子公告 <https://www.nipro.co.jp/>  
 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
 株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
 みずほ信託銀行株式会社  
 同事務取扱場所 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お取扱窓口 お取引の証券会社等。特別口座の場合は、特別口座管理機関のお取扱店。  
 特別口座管理機関 みずほ証券およびみずほ信託銀行  
 お取扱店 フリーダイヤル 0120-288-324  
 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)  
 未払配当金の支払 みずほ信託銀行およびみずほ銀行  
 (みずほ証券では取次のみとなります)

### ◆ 口座振込による配当金受取りのご案内

口座振込による配当金受取りは、配当金の支払開始日に自動的にご指定の口座に配当金が振り込まれますので、配当金領収証を紛失されるリスクや、ゆうちょ銀行窓口へお出かけいただく手間がございません。配当金を安全かつ確実に受取りいただくために、銀行・証券会社等の口座による配当金受取りをご指定いただくことを、おすすめいたします。なお、配当金のお受取り方法には、次の4つの方法があります。

個別銘柄指定方式	ご指定の銀行口座への振込によりお受取りいただく方法
登録配当金受領口座方式	あらかじめ登録した一つの預金口座で株主さまの保有している全銘柄について配当金をお受取りいただく方法
株式数比例配分方式	証券会社の口座で配当金をお受取りいただく方法
配当金領収証	ゆうちょ銀行(全国本支店および出張所)・郵便局でお受取りいただく方法

特別口座を除き、お手続・お問い合わせは、お取引の証券会社等へお願いいたします。(特別口座の場合は、みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324 まで)

## 株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上 5年未満	10,000円分		
	1年以上 3年未満	5,000円分		
500~999株	1年未満	なし		
	1年以上	2,000円分		
300~499株	1年未満	なし		
	1年以上	1,000円分		
	1年未満	なし		

- (注) 1. 株主優待の対象となる株主さまは、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主さまで、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2.記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主さまとします。
2. 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年3月31日)まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分(1,000株以上)の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈いたします。また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分(500~999株)の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈いたします。
3. その他注意事項
- 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
  - 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。
  - 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA(少額投資非課税制度)口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認いたします。
  - 優待品は、毎年の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類に同封してお送りいたします。到着した際は、優待品の封入にご注意ください。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せずに当社まで到着後2週間以内にお問い合わせください。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。



ニプロ株式会社

〒531-8510 大阪市北区本庄西3丁目9番3号  
 TEL 06-6372-2331 FAX 06-6375-0669



この報告書は、再生可能な植物油インキを使用しています。